

Step 4 大事な物はどれで、どこにあるかを伝えておきましょう



こんにちは。エンディングノート・ナビゲーターの江本です。
だんだんエンディングノートも核心の部分に入ってまいります。
今回は「大事な物リスト」を作っておこうというものです。

いざというときに大事な物がどこにあるか？

今は親と同居世帯よりも別居世帯がほとんどです。
ですから、「親の大事な物どこにあるのか？」
万一の時に残された家族にとって大変な作業を強いることになります。
ですので、事前に「なにが？」「どこにある？」
これがわかるのとわからないのでは雲泥の差があります。
ぜひ、この大事な物リストは作っておいてあげてください。

どこの銀行のどこの支店にどんな預金口座がある？

どこの銀行に預金口座があるのか？
それがなかなかわからないのです。
最悪 弁護士に依頼したり（費用がかかります）
部屋の中の銀行のノベルティ（カレンダーや備品など）から推測して問い合わせる？
なんてことをすることもあります。
もう使っていない休眠口座は順次 解約しておくこともお勧めです。
少ない金額しか残っていないから・・・？
と想着いても、
後から家族が解約しようとする、必要書類を集めて銀行に申請する【手間】と【費用】を考えると事前にしておくほうが賢明です。
ご存知と思いますが、長期間 預金口座にお金の出入りがないと・・・

まだ家族には「自分にいくらのお金があるか？」は教えたくない

事情により、そんな希望の方もいるでしょう。
そんな場合、預金口座の支店名だけでも書いておくだけで結構です。
それだけでも十分 助かります。

生命保険や年金

「どんな生命保険に加入しているのか？」

それがわからないと、せっかくの保険金が支払われないことがあります。

また、年金などの手続きも煩わしいものがあります。

ですからその内容も記載しておきましょう。

その他、国債・株式などの金融資産

株式の名義の書き換えや相続財産の把握に記載しておきましょう！

相続財産の記載漏れは、大きな延滞税などもあるので注意しましょう。

マイホームなどの不動産

「どこにどんな不動産を持っているのか？」

昔 どこかの別荘地を買ったまま その存在を忘れてしまっている？

ということもあります。

名寄せ帳を役場に調査に行くこともあるのですが、

管轄外の不動産は記載されていらず、意外と調査に手間取ります。

借金などの負の財産

もちろん、相続はプラスの財産だけではなく

借金などのマイナスの財産も一緒にまとめて相続することになります。

そして、意外とこの借金を調べるのが大変なのです。

しかもプラスの財産よりマイナスの財産の方が多い？

そんな時には相続放棄をすることになるのですが

相続するか？相続放棄するか？それを判断する期間は、わずか3ヶ月しかありません。

わずか3ヶ月の間に全ての財産を洗い出して、

相続するか？相続放棄するか？

判断しなければならないのです。

しかも、通常 四十九日まであまり相続に関しては動かないことも多いので、

実質にはほとんど時間がないと覚悟しておくほうがいいかもしれません。

一番 調べることができない「保証人になっている」というケース

これが時限爆弾のような恐さがあります。

しかも、これが一番 調査しにくいものなのです。

誰かの保証人になっていたりすると

相続発生後 何年も経ってから、いきなり督促状が来ることも考えられます。

連帯債務も相続することになりますから・・・

「〇〇さんが返済できないので、連帯保証人である◎◎の相続人に払っていただきます！」

なんて急に通知が来たりしたら大変です。

もし誰かの保証人になっている場合は、必ずわかるようにしておきましょう

趣味やコレクションの詳細な情報

実はリサイクルショップや遺品回収業者のお話では、その買取や回収の時の仕入れがかなり美味しい！らしいのです。

数百円で買い取ったものが数十万円 いや 数百万円の価値があることもあるらしいのです。

特に着物や茶器 美術品などは素人は価値がわかりません。

その辺をきちんと伝えておかないと二束三文で買い叩かれたり、ガラクタとして処分されることもあります。

遺産・遺品の分け方について

最後に遺品・遺産の分け方をエンディングノートに書いておくかどうか？

この辺はケースバイケースです。

やはりまだ家族には知られたくない！という方もいます。

ただ、そのあたりも予め決めておくことも非常に重要です。

ですから、この項目だけは

封書で糊付けにして誰も見れないようにする

というのほひとつの方法です。

またエンディングノートには【法的効力が無い】ということも知っておいてくださいね。

ですから、遺産分割に関することに「不安がある」方や「こういう風に遺産を分け与えたい」という希望のある方は遺言書の作成をお勧めします。

上記のことを考慮してエンディングノート「大事な物はどれで、どこにあるか伝えておきましょう」を作成しましょう今回も雛形をご用意してあります。

ダウンロードして実際に書き込んでみてください

いつものようにテンプレートも公開しておきます。（全5ページ）

テンプレートのダウンロードが[こちら](#)

いざという時に「見つからない？」ということのないように

☐にチェックを入れてください。

☐	金融機関名：	銀行・信組・信金	支店
	口座番号：	口座名義	
	種類：	普通・定期（満期日）	
	通帳・印鑑保管場所：		
	主用途：	支払用及び引落とし用・・・電気・水道・ガス・電話・保険・その他（）	
	受取用・・・	給与・給与・その他（）	
☐	金融機関名：	銀行・信組・信金	支店
	口座番号：	口座名義	
	種類：	普通・定期（満期日）	
	通帳・印鑑保管場所：		
	主用途：	支払用及び引落とし用・・・電気・水道・ガス・電話・保険・その他（）	
	受取用・・・	給与・給与・その他（）	
☐	金融機関名：	銀行・信組・信金	支店
	口座番号：	口座名義	
	種類：	普通・定期（満期日）	
	通帳・印鑑保管場所：		
	主用途：	支払用及び引落とし用・・・電気・水道・ガス・電話・保険・その他（）	
	受取用・・・	給与・給与・その他（）	
☐	金融機関名：	銀行・信組・信金	支店
	口座番号：	口座名義	
	種類：	普通・定期（満期日）	
	通帳・印鑑保管場所：		
	主用途：	支払用及び引落とし用・・・電気・水道・ガス・電話・保険・その他（）	
	受取用・・・	給与・給与・その他（）	
☐	金融機関名：	銀行・信組・信金	支店
	口座番号：	口座名義	
	種類：	普通・定期（満期日）	
	通帳・印鑑保管場所：		
	主用途：	支払用及び引落とし用・・・電気・水道・ガス・電話・保険・その他（）	
	受取用・・・	給与・給与・その他（）	